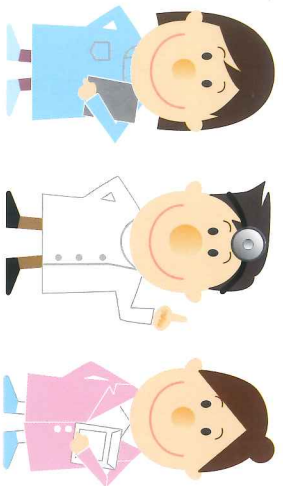


お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。

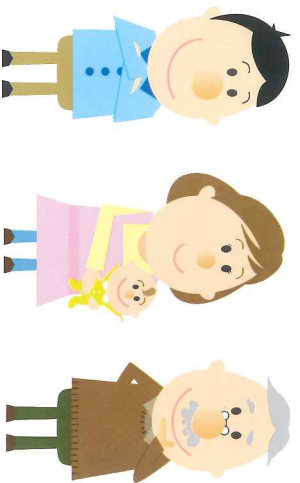


いやいや
時のために

医薬品

副作用被害

救済制度



暮らしに
欠かせない
お薬だから。

お薬は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だからあなたもぜひ知っておください。



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

0120-149-931

救済制度
相談窓口

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）
Eメール：kyuutu@pmda.go.jp

詳しくは

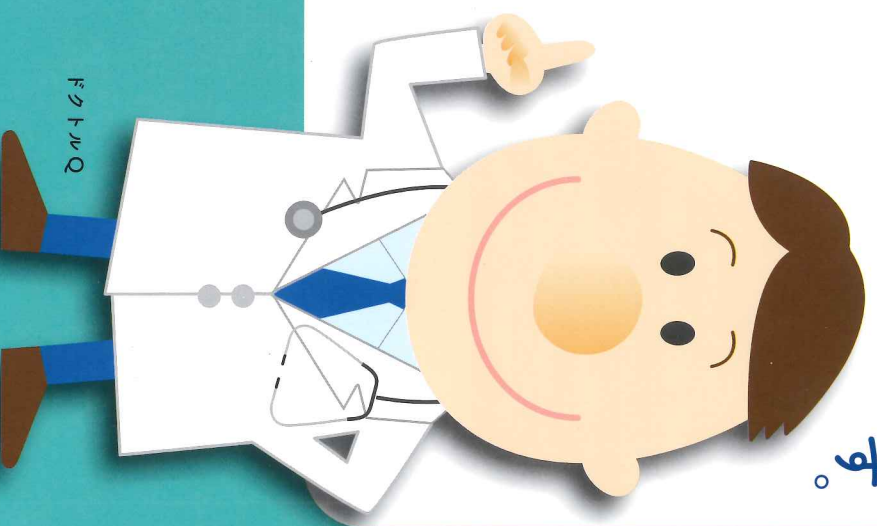
副作用 救済

または

PMDA

で

検索



イラスト